

(案)

防災・減災対策に係る提言書

令和7年 月 日

千葉県議会防災・減災対策調査特別委員会

委員長 白 鳥 誠

副委員長 阿 部 智

委員 石 川 美 香 岳 田 雄 亮

渡 辺 忍 安 喰 初 美

段 木 和 彦 佐々木 友 樹

酒 井 伸 二 中 島 賢 治

米 持 克 彦

(案)

I はじめに

国によれば、近い将来に発生する切迫性が指摘されている大規模地震の中でも、関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生するとされる南海トラフ地震と、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後30年以内に高い確率で発生することが予想されており、広域的な大規模災害の発生も懸念されています。

また、近年の地球温暖化に伴う気候変動による台風的大型化、集中豪雨や突風被害の多発など、多岐にわたる災害への対応が急務となっています。

本市においても例外ではなく、それらの発災時には甚大な被害が見込まれており、ライフラインの断絶による復旧の長期化、避難所運営における要配慮者等への支援・ペット受入れ・男女共同参画に関する視点、避難所運営の長期化に伴う心身ケアへの配慮、自治会加入率低下に伴う地域コミュニティの防災対応力等に課題を抱えています。

本調査特別委員会では、令和5年5月の設置以降「災害救助法に基づく救助実施市の実務及び総合防災拠点としての危機管理の取組」、「水害による被害の軽減と対策強化における都市インフラ整備・更新」を中心とした調査のほか、今年度は「能登半島地震への派遣を踏まえた大規模災害時における対応」について調査を行ってきました。また、関係局における防災対策の施策状況についても随時調査を実施するなど、精力的な調査活動を進めてきました。

さらに、防災・減災対策に係る先進的な取り組みを行う自治体視察のほか、令和6年能登半島地震被災地への派遣職員の活動報告の聴取を実施するなど、さまざまな視点から防災・減災対策についての知識を深めて参りました。

以上のような活動を通じて、本市の課題を改めて認識するとともに、令和5年4月の災害救助法に基づく救助実施市の指定に伴い、本市の権限において、より円滑かつ迅速な救助を実施できるよう、救助体制整備を推進することで「公助」の基盤を確立することはもとより、市民みずからの命はみずから守るという「自助」、互いに助け合い命を守る「共助」の意識をより高め、地域における防災体制の構築を促進することの重要性を再認識したところであります。

そこで、本特別委員会は、これまでの調査・研究の結果を踏まえ、本市の総合防災力の一層の向上に資するよう、本市が取り組むべき事項について提言書を作成いたしましたので、今後の防災・減災に係る施策に反映されますよう強く要望いたします。

(案)

Ⅱ 提言

- 1 災害救助法に基づく救助実施市の指定を受けたことにより、災害時に本市が救助の実施主体として迅速かつ円滑な救助を行うことが可能となったが、先行自治体では、救助において必要となる物資の供給又は役務の提供について、県市間の調整が有効に図られなかった事例も存在したことから、連絡調整会議等により県市間の連携体制を確立すること。また、応急仮設住宅の建設について、従前の設置場所選定に加え、速やかな住宅供給のため関係団体との連携強化を図ること。さらに、「応急仮設住宅の供与」や「住宅の応急修理」の適否を判断するために必要な「被災住家の被害認定調査、罹災証明書発行等」について救助対象に加えるよう、国への要望に努めること。
- 2 災害発生時、局横断的に指揮を執る存在は必要であるが、実際の災害を体験したプロフェッショナルとしての経験を積むことは困難であることから、元自衛官等の雇用を検討し、迅速かつ的確な対応を取れるよう体制を整えること。また、緊急時の職員参集について、いかなる場合でも速やかな対応が図れるよう、代替職員の配置及び参集体制の強化を検討すること。さらに、災害対応に女性の視点も取り入れる必要があるため、女性職員が活躍できる環境を整備すること。
- 3 避難所の運営について、大規模災害時の壊滅的な状況を前提とした行動計画を入念に作成するとともに、それらの状況を踏まえた自助・共助の死活的な重要性について周知・啓発を徹底すること。
また、災害時要配慮者への個別避難計画の策定を精力的に推進するとともに、女性に配慮した運営のため、女性委員の比率向上や避難所環境の整備に努めること。
さらに、ペットの受入れに関するひな形の周知徹底や受入れに関する協議を促すほか、長期化等に備えるとともに災害関連死を予防するため、医療・福祉部門や、NPOなど民間ボランティアとの連携を強化し、避難所生活における感染症の蔓延防止、ストレス軽減、心身へのケアに資する体制整備を行うこと。
- 4 今後も自治会の加入率低下が避けられない見通しであることから、自主防災組織等の防災目的でのコミュニティーの連携を小学校単位など面的に推進するとともに、地元の企業や大学との連携を強化すること。また、専門的な知見を有する防災士や防災ライセンス講座修了者などと連携し、地域防災活動を担う人材を育成すること。
- 5 必要不可欠なライフラインである上水道に対する断水対策及び下水道に対する地震対策として、管渠の耐震化を精力的に推進すること。また、断水の長期化も想

(案)

定し、飲料水や生活用水の確保体制を整えること。さらに、上下水道の途絶を想定した各家庭での水や防災用トイレ等の備蓄の必要性について周知を図ること。

- 6 危機管理センターの非常時以外の活用のため、市民の防災意識の向上に資する、地域防災フェアやワークショップ等の開催を検討すること。また、地域の主たる交流施設において、防災グッズの展示や災害時のシミュレーション体験、防災関連の講習会、非常食の試食を行うなど、日常生活の中で防災教育に触れる機会を創出すること。